

令和5年度 大野町立北小学校通信



輝くひとみ

12月号

人権について考える「ひびきあい週間」

12月10日は「世界人権デー」です。1948年12月10日に国連の総会で、全ての人民と全ての国が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択され、それまでの大戦の中で起こった人権侵害、人権の抑圧を改善していこうとする考えが多くの国に広まりました。日本では、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」としています。今年も、国外ではロシアによるウクライナ侵攻、国内でもSNSによる誹謗中傷、いじめや虐待、性被害等の子どもの人権問題などが社会的な問題となり、人権について考える機会が増えているように思います。

北小学校には、児童会で定めた「北小人権宣言」があります。年間を通して「一人一人が安心して気持ちよく生活するためにどんな気持ちでどんな行動をしたらよいか」を児童運営委員会が中心となって呼びかけ、考えてきました。また、11月9日～24日の「ひびきあい週間」には、『学級人権宣言』を決め、一人一人が思いやりのある行動ができるように取組をしました。



この期間に、大縄の取組や絆フェスティバルがありました。大縄の練習では、どのクラスからも、「がんばれ。」「こうするといいよ。」などの温かい声かけが飛び交いました。絆フェスティバルでは、異学年交流として「フラフープリレー」を行いました。高学年が下学年をやさしくサポートし、最後まで走り切ったグループに全校から温かい拍手が送られ、見ていても大変心温まる瞬間がたくさんありました。帰りの会でも「よいことみつけ」として、一人一人が一日の生活の中で仲間のがんばりやよさを発表したり、カードに書いたりして取り組んでいます。

12月4日の「ひびきあい集会」では、「学級人権宣言」に基づいた各学年の取組の成果を全校で交流します。集会後は、普段の学校生活の中で、気持ちのよい挨拶や正しい言葉遣いに心掛ける活動を通して、「ひびきあい週間」や「ひびきあい集会」で高めた人権に対する意識が継続するようにします。そうすることで、思いやりの心をもって周りの人とよりよく関わり、仲間と喜びを共有できる「誰もが大切にされる明るく元気な学校」となることを目指し続けます。

家庭や園でも、この機会に身近な人たちへの思いやりある言葉や行動について、話題にしたいだけたらと思います。